

## 入札公告

環境創造センター環境放射線センター実験器具類洗浄業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 2 月 25 日

福島県環境創造センター所長 青木 浩司

### 1 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 環境創造センター環境放射線センター実験器具類洗浄業務一式
- (2) 業務の仕様等 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所 福島県南相馬市原町区萱浜字巣掛場 45 番地の 169

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から入札の日までの間に、福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 福島県内に本社、支社又は営業所を有する者。
- (5) 過去 10 年の間、国又は地方公共団体等において本業務若しくはこれと同様な業務を 2 回以上受託した実績を有する者であること。

### 3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書を次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

#### (1) 提出期間

令和 7 年 2 月 25 日（火）から令和 7 年 3 月 10 日（月）まで（土曜日、日

曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 提出場所

〒975-0036

福島県南相馬市原町区萱浜字巢掛場45番地の169

福島県環境創造センター環境放射線センター

電話番号 0244-32-0800

(3) 提出方法

郵送又は持参による。ただし、郵送による場合は、書留郵便により行うものとし、令和7年3月10日(月)午後5時15分まで必着とする。

#### 4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所 入札説明書の交付場所に同じ。

なお、入札説明書は福島県環境創造センターホームページからダウンロードして入手することができる。

(2) 入札及び開札の日時 令和7年3月24日(月)午前10時30分

(3) 入札及び開札の場所 福島県環境創造センター環境放射線センター  
1階 小会議室

(福島県南相馬市原町区萱浜字巢掛場45番地の169)

(4) その他 郵便による入札は、不可とする。

#### 5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

#### 6 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県環境創造センター所長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

#### 7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

#### 8 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

## 9 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先

福島県環境創造センター環境放射線センター

電 話 0244-32-0800

F A X 0244-32-0809

電子メール [kansou-housyasen@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kansou-housyasen@pref.fukushima.lg.jp)